

名張市教育振興基本計画「(仮称)第三次名張市子ども教育ビジョン」(素案)に係る
 パブリックコメント意見募集結果及び計画(案)について

1 パブリックコメント意見募集結果

(1) 個人における意見及び回答

募集期間	令和7年10月1日(水)～同月31日(金)		
件数	1件(1人)		
意見の取扱い	修正	素案を修正するもの	1件
	既記載	既に素案に盛り込んでいるもの	0件
	参考	素案に盛り込めないが、今後の参考とするもの又は意見として伺ったもの	0件
	その他	パブリックコメントの趣旨と異なるものなどその他のもの	0件

No.	ページ	項目	意見	対応	市の考え
1	36	基本施策Ⅲ 施策③子ども安全・安心の確保【主な取組内容】	学校における防犯や事故・災害等発生時の危機管理体制の構築に係る取組が必要ではないか。学校安全を確保する取組の一つに入れられないか。	修正	ご意見の内容を踏まえ、次のように修正します。 【子どもの安全確保と安全に関する教育の推進】 事故・災害等発生時に備え、家庭や地域、関係機関と連携し、訓練や点検を通して学校における実効性の高い危機管理体制を確立します。また、子どもたちが自ら危険を予測し、回避する力を身につけるための交通安全教育や防犯教育等を推進します。

(2) 団体における意見及び回答

募集期間	令和7年10月1日(水)～同月31日(金)		
件数	11件(2団体)		
意見の取扱い	修正	素案を修正するもの	0件
	既記載	既に素案に盛り込んでいるもの	2件
	参考	素案に盛り込めないが、今後の参考とするもの又は意見として伺ったもの	9件
	その他	パブリックコメントの趣旨と異なるものなどその他	0件

No.	ページ	項目	意見	対応	市の考え
1	1	第1章 【アンケートから見える子どもたちの声Ⅱ】	児童生徒が「コミュニケーション能力を付けたい」と思っていることはとても嬉しい。人と人との付き合い方や、関わり方をもっと学ぶ必要があると感じている。学校だけではできないことだと思うので、自分たち大人が家庭や地域でできることを考えたい。家庭や地域の大人が子どもともっと話をする機会を持つべきである。	既記載	ご指摘のとおり、全ての子どもにとって家庭や地域での関わりは大切であり、特に家庭での会話は子どもが安心して自分の思いを出せるコミュニケーションの始まりと言えます。子どものコミュニケーション能力の育成につきましては、本冊37ページにもあるように、「学校・家庭・地域のつながりを生かし、地域とともにある学校づくりの推進・充実」の施策を掲げ、学校だけではなく、家庭・地域が一体となって、多様な学びの場を創出し、あらゆる場面で育てまいります。保護者や地域住民が学校運営に参画し、地域の特色や資源を生かした教育が行われることにより、子どもが他者と対話し、協働する力を身に付けられると考えています。

2	30	基本施策Ⅱ 施策③ 読書活動・ 文化芸術活 動の充実と 推進【現状 と課題】	『「平日、学校の授業時間 以外に1日あたり30分以 上の読書をしている。』と答 えた児童生徒の割合は第二 次名張市子ども教育ビジョ ンの目標値を下回る結果と なっている。」 に対して、どのように検証 しているのか。第二次名張 市子ども教育ビジョンと同 じ取組をおこなっても効果 は期待できない。	参考	子どもの読書時間は、全国的にも減少傾向にあり、学力の向上、豊かな心を育むこと等への影響が危惧されています。読書時間の減少については様々な要因が考えられますが、テレビゲームやタブレット、スマートフォンの使用時間の増加もその一つとして挙げられます。この課題に対して歯止めを掛け、読書時間が増加するよう取組を進めなければならないと考えています。そのためにも、子どもが本に触れる機会を増やしていく必要があります。図書委員やジュニア司書認定者の活動の工夫に加え、ビブリオバトルの実施、また、地域のボランティアの方による読み聞かせ活動の充実や、令和7年度からは新たにファミリー読書感想文コンクールを行い、家族や友だちと一緒に本を読む機会が増えることをねらっています。このような企画を今後更に充実させ、学校・家庭・地域が一体となって、本市全体で読書活動を推進してまいります。
3	30	基本施策Ⅱ 施策③ 読書活動・ 文化芸術活 動の充実と 推進【主な	「・・・音楽会や美術展 をはじめ・・・」とあるが、 常に行事も見直しをかけて いくことが大切なので、「音 楽会」と「美術展」という 言葉を削除していただいた	参考	名張市小中学校音楽会は、日常の音楽の授業の成果を発表し、音楽活動を通して豊かな情操を養うとともに親睦を図ることを目的に、長年続けている行事です。また、名張市学校・園・所美術展覧会は、名張市美術展覧会から派生した子どもを対象とした展覧会で、子どもが表現の喜びを味わい、創造性や技能を高

		取組内容】	い。		め、美的情操を豊かにすることを目的とした行事です。これらの行事は、日常の学習を基にした取組であり、子どもたちが互いを知り、互いの絆を深め、表現活動の成果を発信することで学び合う等、教育効果が極めて高いものと認識しています。ご指摘のように、行事の見直しは働き方改革を推進していく上でも大切であると認識していますが、子どもが文化・芸術に触れる大切な機会であると捉え、今後も行事の運営方法等を工夫、改善しながら、充実を図ってまいります。
4	3 7	基本施策Ⅲ 施策④ 「学校・家庭・地域のつながりを生かした教育の推進」 【主な取組内容】	地域が学校と連携・協働することはずいぶん進んできたと思うが、学校側が地域に開かれていない部分があるのではと思う。学校をどのように地域化していくかという観点が弱いのではないか。「まちの学校」という考え方、学校の多様な生かし方を考えていくべきである。学校施設を地域に開放するなど、学校の在り方も検討しなければならな	参考	ご指摘のとおり、地域と学校双方が連携、協働し、育みたい子どもの姿を共有しながら、地域とともにある学校づくりを行うことが望ましいと捉えています。令和2年度から市内全小中学校がコミュニティ・スクールとなり、その仕組みを通じて、教職員、保護者、地域住民が、子どもの学びや成長について課題共有や目標設定した上で熟議をしています。近年は、学校運営協議会委員と全教職員が懇談し、学校の課題や子どもの育ちについて熟議したり、子どもたちが委員と意見交流することで学校運営協議会が子どもの思いを受け止め、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に進めている好事例が増えるなど、学校と地域の連携・協働の在り方も変容してきました。取組

			い。そのような文言も必要ではないか。		の評価にもあるように、学校としてもコミュニティ・スクールや地域学校協働活動の取組を通じて、地域や保護者の相互理解が深まったと捉えています。今後も地域の良さを生かした特色ある学校づくりに向けた取組をそれぞれの学校が進めていけるよう、市内の好事例を横展開しながら推進体制の充実を図ってまいります。さらに、基本施策Ⅳ施策③にも記載のように、多様な生涯学習の場を地域の実情に合わせて柔軟に提供するため、学校施設の利用を含め、学校の多様な生かし方を検討してまいります。また、基本施策Ⅳ施策④「学校施設・環境の整備と充実」のめざす姿にも記載しているように、災害時の避難所としての機能だけでなく、地域住民が学校施設を有効利用し、地域住民の安心や地域の活性化につながる複合施設としての在り方も検討していきます。
5	39	基本施策Ⅳ 施策①「教職員が働きやすい環境づくり」【主な取組内容】	◎文言追加案 時間外在校等勤務時間上限の数値を入れて示してほしい。(月45時間以内、年360時間以内)	参考	時間外在校等時間については、文部科学省の「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」において、上限の目安時間を①1か月の在校等時間について、超過勤務45時間以内、②1年間の在校等時間について、超過勤務360時間以内とされており、市教育委員会においても、長時間労働の是正に向けて上限の遵守に向けた取組を進めています。「公立の義

					務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律」の施行に関連し、政府は令和11年度までに、教育職員について「1箇月時間外在校等時間」を平均30時間程度に削減することを目標としており、本市においても国や県の動向を注視しつつ取組を一層推進します。
6	39	基本施策IV 施策①「教職員が働きやすい環境づくり」【主な取組内容】	◎修正案 「・・・定時退校、会議時間の短縮、授業時数や行事の見直し等を図ります。」 →「・・・定時退校、会議時間の短縮、授業時数や行事、調査、会議、研修等の見直しを図ります。」	参考	ご指摘いただいたように、調査の精選、会議や研修の内容や実施方法等の見直しを図ることは時間外在校等時間削減の取組として有効であると認識しています。それらを含めた業務削減及び業務改善を意図して、「見直し等」としております。各学校の状況に応じた教職員の業務負担軽減を図る取組を推進するとともに、その取組を検証し、効果的なものについては他校にも広めるなど、学校における働き方改革をより一層推進します。
7	39	基本施策IV 施策①「教職員が働きやすい環境づくり」【主な取組内	◎新規追加案 各学校において、時間外在校等時間削減にむけた課題を解消するための取組や目標を定めるとともに、校長がリーダーシップを発揮	参考	従来からも市教育委員会の指導の下、校長が各学校経営計画に「学校における働き方改革の推進に向けた取組」として、上限時間の遵守に係る具体的な方策を成果指標と共に位置付けております。ご意見をいただいた内容については参考とさせていただき、今後も各学校が実情を踏まえ、時間外在校等時間の削減に向け

		容】	して、学校における働き方改革を推進できるように取り組めます。また、取組については、校内安全衛生委員会を開催し、PDCAサイクルを活用して、改善を図ります。		た取組や成果・課題を不断に見直し、目標を定めて取り組めるよう、本市として推進、支援してまいります。
8	39	基本施策Ⅳ 施策① 「教職員が働きやすい環境づくり」【取組の評価】	◎修正案 教職員の年次有給休暇の一人当たりの年間取得日数ではなく、一人当たりの月平均時間外労働時間の現状値と目標値（2030）を示すべき。	参考	県及び本市では、これまで働き方改革の一環として、年次有給休暇の取得促進に取り組んできました。令和元年の本市の年間取得日数は10.5日でしたが、令和6年は14.0日と3.5日増加し、取組の成果として現れています。なお、一人当たりの月平均時間外労働時間につきましては、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律」の施行に関連し、政府は令和11年度までに、教職員について「1箇月時間外在校等時間」を平均30時間程度に削減することを目標としています。今後、国や県の動向を注視しつつ、時間外在校等時間の目標値についても、本市の現状を踏まえた上で議論し、取組を一層推進してまいります。現時点では教職員の働きやすい環境づくりのため、年次有給休暇の取得状況を指標としています。

9	39	基本施策Ⅳ 施策① 「教職員が働きやすい環境づくり」【取組の評価】	◎新規追加案 総勤務時間に関する教職員の満足度の現状値と目標値で示す。教職員満足度調査は、伊賀地域としてまとめた数値がでてくるだろうが、名張市だけ取り出すことができるのではないか。総勤務時間に対する教職員の満足度があがってこない、実感の伴う働き方改革になっていかない。	参考	「教職員満足度調査」は、三重県教育委員会と三重県教職員組合が労使協議会での協議に活用するために実施しています。本調査につきましては、無記名での回答となっており、伊賀地域（伊賀市と名張市）全体の教職員の回答結果として集計されているため名張市だけを抽出することはできません。また、本調査結果は非公開とされており、本市の教育ビジョンの指標として活用することができません。総勤務時間に対する教職員の満足度につきましては、三重県全体や伊賀地域全体の数値を注視しつつ、総勤務時間の縮減に向けた取組を推進してまいります。
10	40	基本施策Ⅳ 施策② 「教職員の資質・能力向上と学校の組織力向上」	「教職員の資質」という表現は適切か。「資質」という言葉のイメージが先生方を表すのによくないのではないか。	参考	国及び県の教育振興計画にも「教職員の資質向上」が謳われており、「校長及び教員の資質の向上に関する指標」に基づき、経験や職種に応じた研修を実施することが必要であるとしています。本市もこの内容を踏まえ、経験や職種に応じた研修を実施する中で、教職に必要な素養の育成や、学習指導や生徒指導等の様々な教育課題に対応できる指導力の向上を目指し、取り組んでまいります。

1 1	4 2	基本施策Ⅳ 施策④「学 校施設・環 境の整備と 充実」 【主な取組 内容】	◎文言追加案 空調設備の設置につい て、体育施設や特別教室に おいては、熱中症対策や災 害時の避難所としての視点 から検討を行い、取組をす すめる。	既記載	本施策の「めざすすがた」にも記載のように、防災 機能の強化を行い、子どもだけでなく、地域住民も安 心して過ごせる学校施設の整備を目指しています。学 校施設の整備につきましては、災害時の避難所となる 未改修の屋内運動場等の改修工事を優先し、その後、 緊急性の高いものから順次実施する旨を記載してお ります。ご意見のとおり、熱中症対策等の視点も大切 にして、検討を進めてまいります。
-----	-----	---	--	-----	--